

— 第2部 —
基本構想



第1章 まちづくりの目標

第1節 まちづくりの基本テーマ

本町は、これまで先人たちが様々な困難を克服し築き上げ、120年以上まちづくりを行ってきたふるさと天塩町であります。

地方分権や国の構造改革等が進み、基礎的自治体である市町村には、時代の潮流と本町の状況を的確にとらえながら、先見性と独創性が試されるときでもあり、21世紀にふさわしい機能と時代を生きぬくたくましさを兼ね備えていくことが必要です。

また、町民の意識や価値観、ライフスタイル^⑯が大きく変わり、生活のゆとりや潤い、人と人との交流、自然とのふれあいの中で、自然と共生が社会に根づき、安全・安心な生活を求めています。

同時に、超高齢社会の到来や進み続ける過疎化、保健・医療・福祉、財政的問題など、本町が抱えている数多くの問題を解決していかなければなりません。

本町では、これまで「人と自然が響生する交流のまち・天塩21世紀プラン」をテーマにその実現につとめてきましたが、地方自治のあり方が改めて問われている時代背景にあつて、本町の資源（人・農林水産業・自然環境）を行政と住民が再認識するとともに、この資源を生かした活力ある協働のまちづくりを推進していかなければなりません。

本計画においても、これまでのテーマの理念である「お互いを思いやるあたたかい心」を大切に、「安らぎと潤い」を与えるようなこころ豊かな、活力あふれるまちの創造を継承しながら、21世紀を迎えた今日、町民の英知と創造性を結集し、「こころの豊かさやすらぎ」を実感できるまちを築き上げるため、次の基本テーマを設定します。

● 基本テーマ ●

人と自然が共生 こころ豊かで地域が輝く住みよいまち

恵まれた自然環境は、農業、漁業、商工業、観光など、産業においても大きな資源であります。先人たちが培ってきた歴史や文化を継承しつつ、人と自然との調和のもと、人と人、地域と地域とのふれあいを大切に、お互いが支えあい、健康で安心して暮らせることがもつとも大切なことです。

恵まれた資源を生かした産業が展開し、町民一人ひとりが「思いやるあたたかい心」を大切に、住んでいる人はもちろん、訪れる人たちにも「安らぎと潤い」を与える「おもてなしの心」を持って、いきいきと活力あふれ、安心して暮らせる協働のまちづくりを目指していきます。

⑯ ライフスタイル…生活様式など個々の生き方

第2節 まちづくりの基本目標

私たちが目指す、天塩町の将来像を実現するため、6つの基本目標を設定し、それに対応した施策を次のとおり体系化し、総合的・計画的に推進していきます。

1 自然と共生、活力ある産業を育むまちづくり

産業を取り巻く環境は、経済のグローバル化^⑩とともに競争が深化し、産業・経済システムが大きく変わってきています。このような中で、恵まれた自然環境に配慮し、時代の変化に対応できる柔軟な経営感覚と経営意欲を持ち、地域の特性や資源を生かした施策を推進し、活力に満ちた持続可能な地域産業の創造と産業間の連携を図っていきます。

- ①農業の振興 ②林業の振興 ③水産業の振興 ④商工業の振興と雇用の創出 ⑤観光の振興

2 住みよい環境を創る基盤豊かなまちづくり

少子高齢社会や過疎化が進む中、地域の生活基盤の安定化を図ることが難しくなっています。

このような中で、地域住民が快適で安心して暮らせるよう生活環境の整備や景観に配慮した社会基盤の充実を目指すとともに、日常生活や産業経済に欠かすことの出来ない重要な役割を果たす情報・通信についても適切に取り組んでいきます。

- ①土地利用・国土保全の推進 ②自然環境・景観の保全 ③道路・交通体系の整備 ④港湾の整備
⑤情報通信体系の整備

3 思いやりと安らぎあふれ安心して暮らせるまちづくり

平均寿命が伸張した反面、高齢化や食生活の変化、ストレス増大など新たな課題が生じてきており、健康に対する関心が高まってきています。このような中で、一人ひとりが、お互いの心を尊重し助け合い、安らぎと生きがいを感じられ、誰もが健康で安心して暮らせるよう生活環境の整備充実につとめていきます。

- ①保健・医療の充実 ②地域福祉の推進 ③高齢者福祉の充実 ④子育て支援の充実
⑤障がい者福祉の充実 ⑥社会保障の充実

⑩ グローバル化…経済活動や社会活動等が地球規模でつながり広まっていくこと

4 安全で快適に暮らせる住みよいまちづくり

環境汚染や温暖化による環境悪化が問題視され、地域においても環境保全への取り組みや省資源・リサイクル型社会への転換などが求められています。このことから、自然に配慮した緑化の推進、生活環境の向上や交通安全・防災対策など安全・安心を重視した取り組みを進めるとともに、ゴミの減量化と再資源化に努めていきます。

- ①環境美化・景観の充実 ②環境衛生の充実 ③上水道・下水道の整備 ④住環境の整備
- ⑤消防・救急・防災体制の充実 ⑥交通安全・防犯体制の充実

5 いきいきと学び創造性ところ豊かなまちづくり

情報化・国際化が進展し社会が急速に変化している中、子どもたちを取り巻く家庭や社会環境も変化してきています。

このことから、まちづくりは人づくりであるとの認識に立ち、幼児からお年寄りまでそれぞれの年代に応じて、自己を研鑽し向上していくための学習機会や情報の提供につとめ、生涯にわたって学び続けられる環境と心の豊かさを養っていきます。

- ①学校教育の充実 ②生涯学習の推進 ③生涯スポーツの推進 ④芸術・文化の振興

6 みんなで創り育てるところ豊かな協働のまちづくり

町を取り巻く環境は大きく変化しており、道州制^⑬や地方分権・権限移譲など、主体的な取り組みが迫られている中、まちづくりの基礎である地方財政の立て直しが最重要課題となっております。

このことから、まちの現状を住民に理解していただくため、情報を共有化し、地域の課題等について住民と行政が共に考え、共に創る協働のまちづくりを進めるとともに、住民の役割などを示すほか、行政改革を積極的に進めていきます。

- ①町民参加体制の充実と協働のまちづくり ②国際・国内交流の推進 ③行財政運営の充実



^⑬ 道州制…日本全国をいくつかのブロックに分けて、広域自治体である道州を設置し、国から道州、さらに市町村へ権限を移譲することによって実現する、地域主権型の自治の仕組みの総称

第3節 人口の指標

本町においては、過疎の進行を食い止めるため、町民生活の質的向上や産業の振興、地域資源の活用など各種施策を展開し、住んでいてよかったと実感できるまちづくりのほか、定住化や観光客にも配慮したインフラ^⑩整備なども進めてきました。

人と自然との調和のもと、恵まれた資源を生かした産業が展開し、安全・安心な食と観光を求め訪れる観光客が一時的に増えることが予想されますが、少子・高齢化や生産年齢人口の都市部への流失などにより減少傾向にありますので、本計画の目標年度である、平成30年度（2018）の人口の指標は、次のとおり想定します。

1 人口の推計

本町の人口は、昭和30年（1955）頃をピークに長期的な減少傾向にあり、平成17年度の国勢調査を基本とした統計的推計によると、10年後には概ね3,000人程という結果が出ています。

経済情勢や少子・高齢化、生産年齢人口の都市部への流失などから、今後も減少傾向が続くものと予想されます。住民基本台帳を基に現状のまま推移が続くとすれば、目標年次の平成30年度（2018）における人口は、3,300人と想定します。

2 年齢別人口

本町の年齢別人口構成は、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）が減少している一方で、高齢者人口（65歳以上）が増加を続けています。

今後も、総人口の減少とともに長寿・少子化の定着に伴い一層の高齢化が進展するものと見込まれることから、平成30年度（2018）の内訳を、総人口3,300人に対し、年少人口を340人（10.3%）、生産年齢人口を1,740人（52.7%）、高齢者人口を1,220人（37.0%）と想定します。

■人口の推計 （単位：人、％）

区 分	国勢調査		住民基本台帳	平成30年	構 成 比		
	平成12年	平成17年	平成20年 12月末		平成20年	平成30年	
総人口	4,542	4,030	3,721	3,300	100.0	100.0	
年 齢 別 人 口	年少人口 15歳未満	653	510	468	340	12.6	10.3
	生産年齢人口 15歳～64歳	2,860	2,464	2,233	1,740	60.0	52.7
	老年人口 65歳以上	1,029	1,056	1,020	1,220	27.4	37.0

⑩ インフラ…インフラストラクチャーの略、産業基盤、経済基盤、社会的生産基盤

第2章 施策の大綱

第1節 自然と共生、活力ある産業を育むまちづくり

産業を取り巻く環境は、経済のグローバル化とともに競争が深化し、産業・経済システムが大きく変わってきています。

本町の酪農・畜産業は、豊富な土地基盤を背景に規模拡大が図られてきましたが、家畜ふん尿等の環境への配慮と有効利用、安全で良質な牛乳生産、労働加重や労働力不足の問題が顕在化し、生産性の高い経営基盤の確立と時代に即応できる経営感覚を持つ農業者の育成・確保などが重要な課題となっています。

このことから、農業経営の基盤である草地の生産性確保のための基盤整備をはじめ、離農の抑止と担い手の確保、経営の効率化や労働負担の軽減を図るための農作業の分業化と農業生産法人の育成など、経営体の強化が必要になってきています。また、自然環境に配慮した持続可能な農業を推進していくため、家畜ふん尿の適正処理と有効利用を進めるとともに、自然と共生した循環型農業^㉑を推進していく必要があります。

林業については、水資源のかん養^㉒ほか、災害の抑制、二酸化炭素吸収による地球温暖化^㉓防止、保健・休養など多面的・公益的機能を有することから、森林関係団体と連携し、林道網の整備をはじめ、森林の保護や育成・造林など計画的な森林整備に努めていきます。

水産業については、資源量の減少と水産物輸入による価格の低迷などから、今後も計画的な「つくり育てる漁業」への更なる強化を進めるとともに、漁業の近代化や生産基盤施設の整備ほか、水産物の加工や独創的なブランド^㉔製品の開発など、付加価値を高める特産品開発などを推進していきます。

商業については、大規模小売店の進出や購買力の流出などから経営環境は益々厳しくなっておりますので、消費者ニーズに対応できる体質改善やサービス向上ほか、地場製品の積極的な活用など、消費向上や活性化に結びつく活動を支援していきます。

工業については、人材育成や加工製造技術の向上をはかり、付加価値の高い商品開発や販路拡大を推進するとともに、関係機関・団体などと連携し、新たな分野への進出に対し振興策など検討していきます。

また、就業機会の拡大や地域の活性化を図るため、地域雇用創造推進事業をはじめ地域に密着した雇用の確保と企業誘致につとめていきます。

観光については、観光・レジャーに対する需要が年々高まってきていますので、各種公園と連携したイベントの企画・開催や自然ふれあい体験観光による観光客の誘導をはじめ、都市住民との交流機会の創出拡大につとめます。また、貴重な自然や景観の保全と施設整備の充実に努めるとともに、本町の良さをアピールする情報発信と独創的な特産品の開発についても積極的に進めていきます。

㉑ 循環型農業…家畜排泄物等のバイオマス（有機性資源）を堆肥化し、農用地での利活用を図りながら有機性資源の循環利用と化学肥料の使用量の削減を目指す、環境と調和した農業
㉒ 水資源涵養…生活用水や産業用水の水源として山林における雨水の保水力を高めること
㉓ 地球温暖化…二酸化炭素など赤外線を吸収するガスの濃度が高まり、熱の吸収量が増加して大気温度が上昇すること
㉔ ブランド…商標、銘柄、品種、種類

● 施策の体系 ○ ○ ○ ○ ○

■ 農業の振興	■ 林業の振興	■ 水産業の振興
○ 足腰の強い農業の確立 ○ ゆとりある農業経営の推進 ○ 担い手の育成・確保 ○ 自然と共生した農業の振興	○ 多様な森林の整備 ○ 活力ある林業経営の展開 ○ 魅力ある森林づくり	○ 漁業生産基盤の整備 ○ 栽培・養殖漁業の推進・管理 ○ たくましい漁業経営の展開
■ 商工業の振興と雇用の創出	■ 観光の振興	
○ 経営の基盤強化と魅力ある商店街づくり ○ 活力ある地場産業の育成と振興 ○ 多様な就業環境の創出と企業等の誘致	○ 観光推進体制の充実 ○ 体験・滞在型・通年観光の振興 ○ 多様な観光資源の整備・活用	

第2節 住みよい環境を創る基盤豊かなまちづくり

少子高齢社会や過疎化が進む中、生活水準の向上、安全・安心への高まりなど社会情勢が大きく変わり、地域住民が快適で安心して暮らせるまちづくりを進めていくことが求められています。

このことから、住民の生活や生産活動に欠くことのできない共通の基盤である土地利用については、限られた貴重な資源であるとの認識に立ち、それぞれの地域の実情に応じた総合的かつ計画的に有効利用を図っていきます。

また、町民の生命や財産を守る上で、治水・治山・海岸保全など国土保全事業の推進を図り、日常生活の安全確保と災害に強いまちづくりに努めていきます。

自然環境・景観保全については、これまで豊かな自然によってもたらされたことを認識し、環境保護思想の普及啓発に努め、環境保全と限りある資源の有効活用を図るとともに、二酸化炭素(CO₂)等排出量削減計画の検討を進めながら、環境にやさしい省資源、省エネルギーに努めていきます。

道路については、地域経済の発展や住民の福祉向上、主要都市や近隣町村へのアクセス^㉔などと密接に結びついていることから、安全安心な信頼性の高い道路網の整備をはじめ、道路の環境整備も計画的に進めるほか、誰もが快適に利用できる交通体系の維持・整備に努めます。

港湾については、係留施設の整備や港湾の整備を計画的に進めるとともに、各種事業関連の一般貨物の取扱いについても検討していきます。

携帯電話やインターネットなどの情報・通信については、日常生活や産業経済の発展に重要な役割を果たすことから、高度情報化社会に対応した地域情報システムの構築とそれらに対応できる人材の養成に努めていきます。

また、現在のアナログ^㉕テレビ放送は、地上デジタル^㉖放送へと完全移行されることから、広域的な課題として、関係機関と協議しながら対応について適切に取り組んでいきます。

.....

^㉔ アクセス…目的地までの交通手段
^㉕ アナログ放送…物質・システムなどの状態を連続的に変化する物理量(直接的)によって表現する。自然の波形をそのまま電気信号に置きかえたもので類似した形で表される
^㉖ 地上デジタル放送…物質・システムなどの状態を、離散的(バラバラ)な数字などの信号(間接的)によって表現。同じ電波でもより細かく多くの情報(データ)が送られることで、高画質なもの送られる

● 施策の体系

<p>■ 土地利用・国土保全の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 計画的な土地利用 ○ 地域の実情に応じた土地利用 ○ 河川・治山事業の推進 ○ 海岸保全対策の推進 	<p>■ 自然環境・景観の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自然環境の保全 ○ 地球環境保全対策の推進 	<p>■ 道路・交通体系の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 道路整備の促進 ○ 道路環境の整備・充実 ○ 交通体系の確保
<p>■ 港湾の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 港湾整備の推進 ○ 海岸整備の推進 	<p>■ 情報・通信体系の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域情報システムの整備・充実 ○ 行政情報化の推進 	

第3節 思いやりと安らぎあふれ安心して暮らせるまちづくり

生活水準の向上と医療技術の進歩などにより平均寿命は伸び、高齢化や食生活の変化、ストレスの増大、運動不足など健康に対する関心も高まりを見せ、生涯を通じて、心身ともに健康で生きがいのある生活を送ることは、町民みなさんの願いであります。

このことから、子どもから高齢者まで、それぞれのライフスタイルに応じた健康づくりや疾病予防など、きめ細かな保健サービスの充実を図るとともに、町民の健康意識の高揚と自主的な健康づくりを積極的に支援していきます。

医療については、生活習慣病の増加や医療・救急需要の多様化などに対応し、町民が安心して適切な医療サービスが受けられるよう医療体制の充実と病院事業の健全化を目指していきます。また、中核病院^㉑や都市の総合病院などとの連携を強化し、初期医療から救急医療、高度医療に至るまでの医療体制の確立に努めていきます。

地域福祉については、地域福祉の主導的役割を担う社会福祉協議会や町内会・団体、ボランティア^㉒との連携を図り、人と人との絆を大切に、地域で支え合うまちづくりの推進に努めるとともに、地域福祉計画の策定について検討していきます。

高齢者福祉については、長年、天塩町の発展に寄与してきた高齢者が、安心して暮らすことが出来るよう保健・医療・福祉等関係機関と連携し、自立支援や介護予防事業を積極的に進めるとともに、介護予防や生活支援などの各種サービスの充実を努めていきます。

子育て支援については、次世代を担う子どもたちが心身ともに健やかに育ち、安心して産み育てることが出来る地域づくりを目指し、保育事業の充実や子育て支援できる環境づくりなど、育児不安の解消に努めていきます。

㉑ 中核病院…地域の核となる病院（比較的高度の専門性の高いサービスを提供）
 ㉒ ボランティア…営利を目的としない自主的な活動

また、ひとり親家庭については、相談や各種福祉制度を通じて、適切な支援に努めていきます。
障がい者福祉については、障がい者が住みなれた家庭や地域で自立して生活できるよう、障がい者の自立と社会参加を促進するとともに、自立支援サービス^㉒や相談支援体制などの基盤整備を進めていきます。

低所得者世帯に対しては、生活保護制度の適切な運用を図るとともに、相談や各種福祉制度を通じて、自立に向けた支援に努めていきます。

国民年金については、年金の重要性を理解してもらうため、制度の普及・啓発や相談業務の充実に努めます。

また、国民健康保険事業や後期高齢者医療制度^㉓については、啓発活動を推進するとともに、疾病予防対策と医療費の適正化に努め、財政運営の健全化や制度の安定化を図っていきます。

● 施策の体系

<p>■ 保健・医療の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 保健事業の推進 ○ 健康づくりの推進 ○ 地域医療体制の確保 	<p>■ 地域福祉の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域福祉体制の整備 ○ 地域福祉活動の推進 	<p>■ 高齢者福祉の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢化に対応したまちづくり ○ 在宅福祉サービスの充実 ○ 介護保険事業の推進 ○ 高齢者福祉施設の充実
<p>■ 子育て支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 保育所機能の整備・充実 ○ 子育て支援の推進 ○ ひとり親家庭の支援 	<p>■ 障がい者福祉の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 障害者自立支援の推進 ○ 障害者自立支援サービスの充実 ○ 子ども発達支援センターの推進 	<p>■ 社会保障の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 低所得者福祉対策の充実 ○ 国民年金事業の推進 ○ 国民健康保険事業の運営 ○ 後期高齢者医療制度の推進

㉒ 自立支援サービス…障害のある方が地域で安心して生活が送れるよう自立へ向けた支援サービス、障害の種別に関わりなく共通のサービスが利用できる。(自立支援給付・地域生活支援給付など)

㉓ 後期高齢者医療制度…75歳以上の後期高齢者全員が加入する独立型の医療保険制度で、保険料徴収は市町村で行い、財政運営は全市町村が加入する北海道の広域連合が担当する制度

第4節 安全で快適に暮らせる住みよいまちづくり

地球規模での環境汚染や自然生態系の破壊といった環境への負荷をもたらし、温暖化による環境悪化が問題視され、地域においても環境保全への取り組みや省資源・リサイクル型社会への転換などが求められています。

このことから、緑豊かで快適な生活空間を創出するため、町内会をはじめ団体・ボランティアグループなどと連携し、花いっぱい運動や清掃活動をより一層推進し、住民の景観づくりへの関心を喚起していくとともに、住民の理解と協力を得ながら、空き家や荒廃地の解消と景観づくりを推進していきます。また、北海道遺産^①に選定された天塩川については、引き続き、清流にする会・流域市町村などと連携を取りながら清流化運動に取り組んでいきます。

産業廃棄物や家庭から排出されるゴミについては、減少傾向にありますが、町民・業者・行政が一体となって、ゴミの減量化と資源のリサイクル化に取り組み、環境への負荷軽減を図っていきます。

し尿処理については、快適な居住環境を確保するため、水洗化の普及促進につとめていきます。また、老朽化が著しい火葬場については、財政状況を見ながら計画的に施設の整備を図っていきます。

文化的な生活や産業経済活動に欠かすことのできない水道については、引き続き良質で安定した給水を確保するため、計画的に整備を進めるとともに未普及地区の解消につとめていきます。

快適な住環境の提供については、住宅マスタープラン^②や公営住宅ストック計画^③に基づき、計画的に整備・維持保全につとめていきます。

町民の生命と財産を守る消防・救急・防災については、交通量の増加・高速化や高齢社会による救急車の出動が増加するなど、時代の変化に即した多様な対応が必要になってきていますので、消防・救急体制の強化と設備の充実を図るとともに、予期せぬ災害等に対処する情報システムの充実をはじめ、防災計画の見直しや防災組織の強化を図っていきます。

交通安全については、交通安全に対する町民一人ひとりの意識の高揚を図り、町民総ぐるみによる交通安全運動を推進していきます。また、防犯については、関係機関・団体等と連携を密にし、犯罪のない安全で安心して暮らせる町を目指していきます。

● 施策の体系 ○ ○ ○ ○ ○

<p>■ 環境美化・景観の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 環境美化の推進 ○ 魅力的な景観形成と保全 	<p>■ 環境衛生の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 適正なゴミ処理の推進 ○ し尿処理の充実 ○ 火葬場・墓地の整備・充実 	<p>■ 上水道・下水道の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 上水道の整備 ○ 下水道の整備
<p>■ 住環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公営住宅の整備・充実 ○ 宅地供給と住宅建設等の促進 ○ 公園・緑地の整備・充実 	<p>■ 消防・救急・防災体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 消防・救急機能の充実 ○ 防災機能の充実 	<p>■ 交通安全・防犯体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 交通安全の推進 ○ 防犯体制の充実

① 北海道遺産…北海道遺産構想推進協議会により、北海道の宝物として選定された有形・無形の財産で、現在 52 件が選定されている

② 住宅マスタープラン…公営住宅の建て替えの基本計画

③ 住宅ストック計画…住宅の需要と供給の計画

第5節 いきいきと学び創造性ところ豊かなまちづくり

情報化・国際化が進展し、社会が急速に変化している中、子どもたちを取り巻く家庭や社会環境も変化し、新しい知識や技術の習得の必要性が生まれてきています。このことから、まちづくりは人づくりであるとの認識に立ち、幼児からお年寄りまでそれぞれ年代に応じた、学習機会や情報の提供につとめ、こころの豊かさと生涯にわたって学び続けられる環境を整えていくことが求められております。

学校教育については、確かな学力の確立とところ豊かな人間性、健やかで創造性豊かな児童生徒を育てる教育を推進するとともに、学校、家庭、地域と連携を強化し、教育の向上と特色ある学校づくりを目指していきます。

小学校の施設整備については、改築を最優先するとともに、規模の適正化に配慮しながら、安全で安心して学べる教育環境づくりを計画的に進めていきます。

高等教育については、生徒数の減少から間口の維持が大きな問題となっておりますが、将来にわたって維持・発展していくため、定員確保や特色ある学校づくりなど、学校・PTA・行政・地域が一体となって支援していきます。

生涯学習については、豊かで活力ある社会を築いていくために、「いつでも、どこでも、だれもが」を基本に主体的な学習を支援するとともに、ライフステージ³⁴に応じた学習機会や情報提供などの充実につとめていきます。さらに、「学びの多様な循環」を通じて、家庭教育機能と地域ならではの教育力の更なる向上を目指していきます。

生涯スポーツについては、誰もが気軽に楽しめるスポーツ・レクリエーションを推進し、健康づくりの機会創出につとめるとともに、市民が生涯にわたってスポーツに親しめる事業の展開を図ってまいります。

まちに潤いと人に生きがいをもたらす芸術・文化活動については、各種団体の育成と活動への支援をはじめ、優れた芸術・文化に接する機会の拡充と発表の場の充実につとめていきます。

● 施策の体系

<p>■ 学校教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育環境の整備充実 ○ 教育内容の充実 ○ 高等教育の充実 	<p>■ 生涯学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生涯学習活動の推進 ○ 家庭教育機能の向上 ○ 地域教育力の活性化 	<p>■ 生涯スポーツの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ スポーツ活動の推進 ○ スポーツ施設の整備・充実
<p>■ 芸術・文化の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 芸術・文化活動の振興 ○ 文化の保存・伝承 		

³⁴ ライフステージ…人間の一生を段階区分したものの。通常は、幼年期・少年期・青年期・壮年期・老年期に分ける

第6節 みんなで創り育てるこころ豊かな協働のまちづくり

超高齢化社会^⑤の到来や国際化・情報化など町を取り巻く環境は大きく変化しており、行政に対するニーズも多様化・複雑化してきています。

また、道州制や地方分権・権限移譲など地方の主体的な取組みが迫られている中、まちづくりの基礎となる地方財政の健全化が最重要課題となっており、今までのような行政サービスの提供は難しくなってきました。

このことから、まちの現状を理解していただくため町民と行政が共に情報を共有化し、地域の課題を共通認識し、共に考え、共に創る協働のまちづくりを進めていかなければなりません。多くの町民が協働のまちづくりの担い手として、主体的に参加しやすい環境づくりに努めるほか、町民と行政の役割などを整理していく必要があります。

また、町内会をはじめ各団体については、自主的な活動が展開されていますが、高齢化や会員の減少、役員のやり手不足などから機能が低下している状況がありますので、担い手の育成とともに組織再編についても検討し、活性化を促していきます。

国際交流については、交流が積み重ねられ親睦と友情が深められてきておりますので、引き続き交流を推進していきます。また、国内交流については、空き家住宅を活用した都会の若者を中心とした移住と交流を促進していくほか、各方面で活躍されている「ふるさと会等」との関わりをより一層深め、ふるさと納税制度なども積極的にPRしていきます。

行財政については、地方分権が進展する中、自らの判断と責任の下、柔軟で効率的な行政運営を進めていきます。また、「天塩町財政健全化計画」がスタートし、行政全般にわたり検証・見直しを行っていますが、今後も社会情勢の変化に的確に対応するため、収支の均衡化を図るとともに財政健全化を確実に推進していきます。

● 施策の体系 ○ ○ ○ ○ ○

■ 町民参加体制の充実と協働のまちづくり	■ 国際・国内交流の推進	■ 行財政の充実
<ul style="list-style-type: none"> ○ 町民参加体制の充実と組織等の活性化 ○ 広報・広聴活動の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国際交流の推進 ○ 国内交流の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 行政組織のスリム化と事務の効率化 ○ 歳出の削減対策 ○ 歳入の確保対策 ○ 広域行政の推進

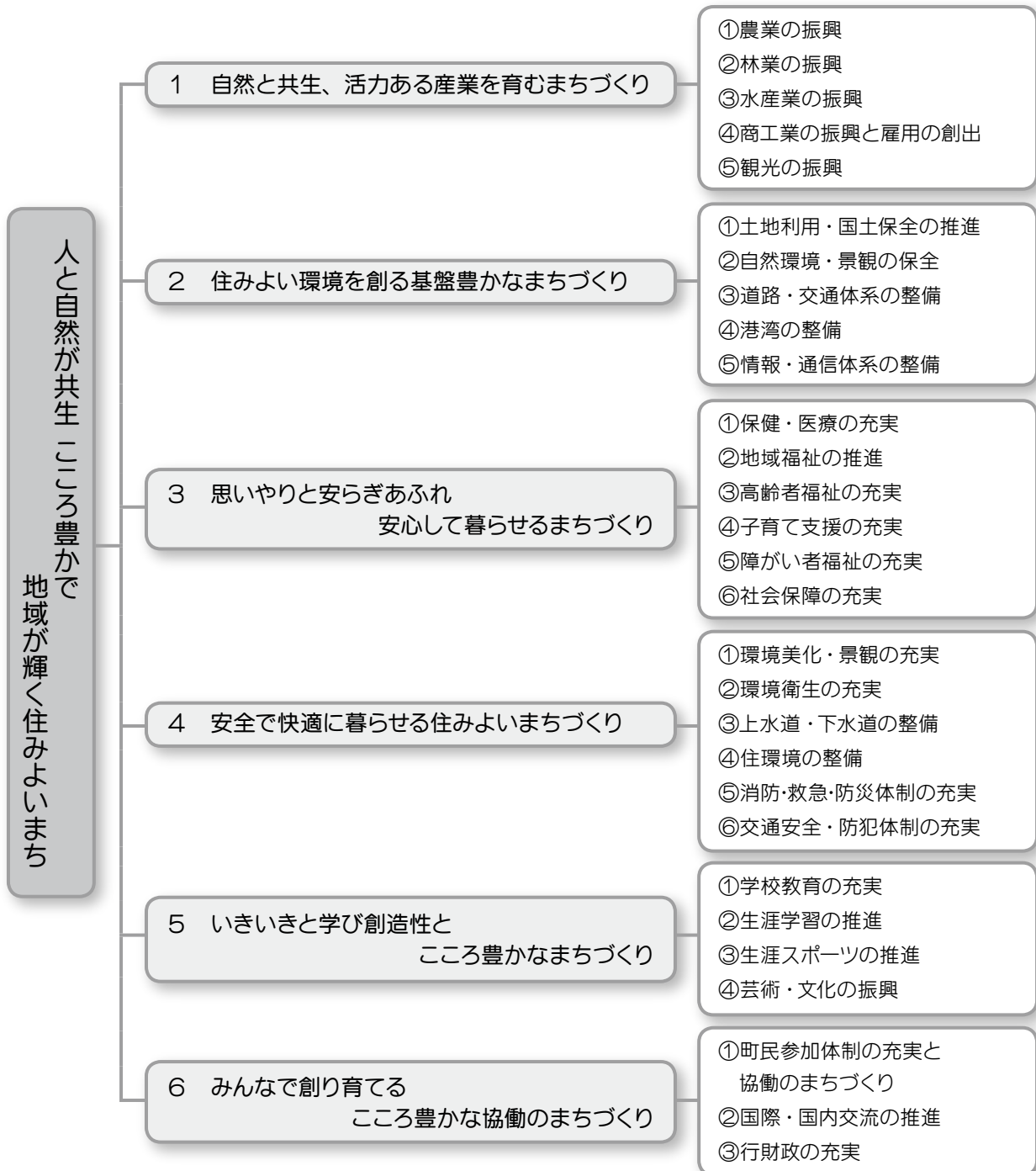
⑤ 超高齢化社会…高齢化率が21%を超えた社会、14%高齢社会、7%高齢化社会

施策体系図

将来像

基本目標

施策項目



第2部 基本構想